

士幌町

産後ケア事業

士幌町では、家族等の身近な支援者から産後の援助が受けられず、お母さんの体調が良くない、赤ちゃんとの生活に不安があるなど、支援を必要とする方を対象に、産後ケア事業(日帰り型のデイサービス事業)を実施しています。

内容

慶愛産後ケアセンター「クローバー」または、「あおま助産院」で以下のサービスを受けることができます。

- ①赤ちゃんとお母さんの健康チェック ②授乳に関わる相談(介助・指導・おっぱいケア)
- ③育児に関わる相談(抱き方・沐浴などお世話全般について) ④食事の提供
- ⑤赤ちゃんを預かってお母さんの休養 ⑥入浴時間の確保(クローバーのみ)

利用期間 出産後4ヵ月(状況に応じて延長可)

利用回数 最大4回まで

利用料金 1回1,500円 ※「クローバー」のみ3時間コース 1回1,000円もあり

※生活保護世帯は無料

●もちもの●

- ☐ 母子健康手帳
- ☐ 赤ちゃんお出かけセット(おむつ、着替え、授乳用品など)
- ☐ 町から発行された利用証
- ☐ 必要時、お母さんの部屋着(入浴サービス利用など)
- ☐ 健康保険証
- ☐ 必要時、基礎化粧品(入浴サービス利用時など)



場所

慶愛産後ケアセンター 「クローバー」

住所 帯広市東3条南9丁目16番地
電話番号 0155-22-2110
利用日時 毎週火・木曜日
午前9時～午後4時
(完全予約制)

あおま整体院 助産院

住所 帯広市西19条南4丁目29番5
電話番号 090-2008-6035
利用日時 毎週火曜日
午前9時～午後3時
(完全予約制)



利用できる方

産後4か月未満のお母さんと赤ちゃんで、以下の全てに当てはまる方が対象となっています。

- ① 土幌町に住民票がある、土幌町にお住まいの方。
- ② 産後に体調の不調や産後の回復の遅れがある方。
- ③ 育児や授乳等について不安のある方。
- ④ 家族等の身近な支援者からの支援が受けられない方。



利用方法



●申請書を土幌町総合福祉センター内の保健福祉課に提出します●

※お母さんの体調などの確認のため、申請時などに産後のご様子を聞かせていただく場合がございます。

※申請書は、福祉センター内 保健福祉課健康推進係・こども家庭係にあります。

※妊娠発覚時点で産後ケア事業利用の申し込み(仮登録扱い)ができます。

決定!

●利用決定通知書と利用証が発行されます●

※仮登録の方は、出産後、必ず保健福祉課健康推進係までご連絡ください(電話連絡で可)。連絡がなければ、利用意志がないものと見なされ利用証の発行ができません。



利用開始

●利用者本人が直接、電話して日時を予約します●

※予約期限は利用希望日の3日前12:00までです(キャンセルは利用前日14:00まで要連絡)。

※上のお子さんを連れての利用はできません(感染の予防のため)。

※町外から転入された方で町民税非課税世帯の場合、非課税世帯であることがわかる書類の提出が必要です(世帯全員分の非課税証明書など)。

※利用中の私用での帰宅は、一定時間以上の利用後であれば利用料が発生します。

申込み・お問い合わせ

利用対象者に該当するかを確認した上で、以下の土幌町役場担当までご連絡し、利用証の発行手続きをしてください。

土幌町役場 保健福祉課 健康推進係・こども家庭係 総合福祉センター(内)
電話 01564-5-2108